

第 51 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2021年6月17日（木曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル 紫の間

議 案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

目 次

第51期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議決権の行使は書面またはインターネットで行い、当日のご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。

昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産の配付を取り止めとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



証券コード 5933
2021年5月27日

株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アルインコ株式会社

代表取締役社長 小林 宣 夫

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、適切な新型コロナウイルス感染防止策を実施のうえ、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、安全確保及び感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年6月16日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権行使書をご返送くださるか、4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2021年6月16日（水曜日）午後5時30分までにご送信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月17日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区芝田1丁目1番35号 大阪新阪急ホテル 紫の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第51期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第51期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

以 上

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」で構成されております。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当日は本招集ご通知をご持参くださるようお願い申し上げます。

○なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

○本株主総会におきましては、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.alinco.co.jp>)

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する株主様へのお願い

■今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.alinco.co.jp>

■議決権の行使は書面またはインターネットで行い、当日のご来場は、感染拡大防止のためお控えいただくようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について慎重にご判断いただくようお願い申し上げます。

■本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染拡大防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

■ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。

■会場の当社スタッフは体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。

■感染拡大防止のための措置を講じておりますので、本株主総会へご出席される株主様のご理解並びにご協力賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年6月17日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月16日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月16日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

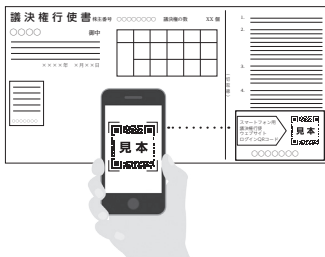
また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後（ただし議決権行使期限前に限る）に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

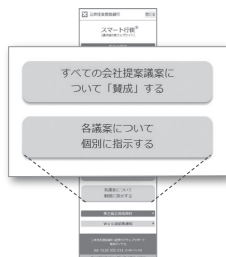
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

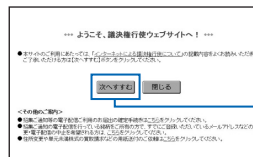
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

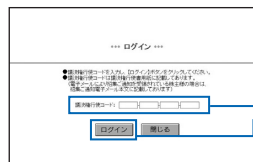
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

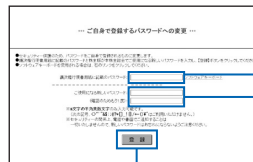
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当事業の今後の事業展開に備えるため、第2条に定める事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 ①～②④ (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) ②⑤ (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) ①～②④ (現行どおり) ②⑤ <u>電気通信事業。</u> ②⑥ <u>電気通信事業者の代理店業務。</u> ②⑦ <u>インターネットを利用した情報通信ソフトウェアおよびシステムの開発、制作、販売、賃貸、保守、管理ならびに輸出入。</u> ②⑧ (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（11名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	いの　うえ　ゆう　さく 井　上　雄　策 (1943年12月20日生)	1967年 4 月 (有)井上鉄工所入社 1970年 7 月 井上鉄工(株)（現アルインコ(株)）設立 専務取締役 1993年 6 月 当社代表取締役社長 2009年 6 月 当社代表取締役会長 2019年 6 月 当社取締役会長 2019年12月 当社代表取締役会長（現任）	601,347株
	(取締役候補者とした理由) 当社設立時より取締役を務め、長年にわたり、当社経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。建設用仮設機材業界において豊富な経験を有し、また、一般社団法人仮設工業会の副会長として、建設現場における安全機材の普及による労働災害防止にも努めております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができ人物と判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	こ ばやし のぶ お 夫 (1957年1月20日生)	1980年 4 月 ㈱大阪銀行（現㈱関西みらい銀行）入社 2008年 9 月 ㈱近畿大阪銀行（現㈱関西みらい銀行） 取締役執行役員 2010年 4 月 当社入社 当社執行役員 財務部長 2011年 3 月 当社執行役員 経理部長 兼 財務部長 2012年 6 月 当社取締役 経理部長 兼 財務部長 2014年 1 月 当社取締役 経理部長 兼 財務部担当 2018年 6 月 当社常務取締役 管理本部長 2019年12月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 双福鋼器㈱代表取締役会長	28,749株
（取締役候補者とした理由） 前職で培った銀行業務における高い見識と、取締役としての経営全般にわたる高い知見を有しております。当社では2012年6月から取締役として経営に携わり、2018年6月からは常務取締役管理本部長として管理部門統括の職務を通じて当社の業務全般に精通するとともに、2019年12月からは代表取締役社長として、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができ る人物と判断し、取締役候補者としております。			
3	おか もと まさ とし 敏 (1958年10月5日生)	1982年 3 月 当社入社 2010年 4 月 当社建設機材事業部 関東・中部ブロック 長 兼 東京支店長 2012年 6 月 当社執行役員 建設機材事業部 関東・中部 ブロック長 兼 東京支店長 2014年 1 月 当社執行役員 建設機材事業部 副事業部 長兼 第二営業部長 兼 業務部長 2015年 6 月 当社取締役 建設機材事業部 副事業部長 兼 業務部長 2018年 3 月 当社取締役 建設機材事業部長（現任）	16,803株
（取締役候補者とした理由） 当社の建設機材事業部門において豊富な業務経験を有し、建設用仮設機材関連業務に精通して おります。また、2012年6月から執行役員を、2015年6月からは取締役を務め、その職務・職責を 適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することがで きる人物と判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	み うら なお ゆき 三 浦 直 行 (1957年1月24日生)	1976年 5 月 西湖堂製パン㈱入社 1990年 1 月 当社入社 2007年 6 月 蘇州アルインコ金属製品有限公司総経理 2012年 6 月 当社住宅機器事業部 営業本部部長 2012年 7 月 当社住宅機器事業部 営業本部部長 兼 国 際部部長 2013年 6 月 当社執行役員 住宅機器事業部 営業本部 部長 兼 国際部部長 2014年 1 月 当社執行役員 住宅機器事業部 副事業部 長 兼 業務部長 2016年 6 月 当社取締役 住宅機器事業部 副事業部長 兼 業務部長 2017年 2 月 当社取締役 住宅機器事業部 副事業部長 兼 第二営業部長 兼 業務部長 2018年 3 月 当社取締役 住宅機器事業部 副事業部長 兼 第二営業部長 2018年10月 当社取締役 住宅機器事業部 副事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 昭和ブリッジ販売㈱取締役会長	8,349株
(取締役候補者とした理由) 当社の住宅機器事業部門において豊富な業務経験を有し、住宅機器関連業務に精通しております。また、2013年6月から執行役員を、2016年6月からは取締役を務め、国内外子会社の経営も含め、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができ る人物と判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	さか ぐち たか し 志 坂 口 豪 志 (1961年9月5日生)	1984年 3 月 当社入社 2012年 6 月 当社経理部部长 2014年 1 月 当社財務部長 2014年 6 月 当社執行役員 財務部長 2017年 6 月 当社取締役 財務部長 2017年 9 月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 財務部 長 2020年 3 月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 経理本 部長 (現任)	17,649株
	(取締役候補者とした理由) 当社の管理部門において豊富な業務経験を有し、経理・財務業務に精通しており、2014年6月から執行役員を、2017年6月からは取締役を務めております。また、2017年9月からは、海外における建設機材レンタル事業の責任者としてその職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができ 人物と判断し、取締役候補者としております。		
6	なし 梨 和 まこと 信 梨 和 信 (1943年7月26日生)	1966年 4 月 東洋高圧工業(株) (現三井化学(株)) 入社 1988年 8 月 同社大阪工場 工務部長 1995年 7 月 同社本社エンジニアリング部長 1997年10月 三井化学(株) エンジニアリング部長 1999年10月 三井化学エンジニアリング(株) (現三井化学 (株)) 取締役 調達部長 2000年 7 月 同社取締役市原事業所長 2003年 7 月 同社代表取締役常務 国内事業本部長 2014年 6 月 当社取締役 (現任)	4,000株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 他社における企業経営者としての豊富な経験により経営全般に関する高い知見、ならびに技術的 知見を有しております。また、2014年6月からは当社社外取締役を務め、大局的な視点から経営の 監視・監督を行い、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献することが できる人物と判断し、社外取締役候補者としております。 同氏には、こうした経験を活かし会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る ための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督 を行うことを期待しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 梨和 信氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 梨和 信氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。

4. 当社は、梨和 信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合には同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、梨和 信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者などがその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の損害賠償金、訴訟費用を補填（株主代表訴訟を含む）することとしております。候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（*1）であり、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかに於いて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。）、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等（*2）
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1～7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2～8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

事業報告

(2020年3月21日から
2021年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済活動の急速な停滞の影響により期初から極めて厳しい状況となりました。経済活動の再開に伴い夏場以降景気動向には持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症収束の兆しは見えておらず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、建築着工床面積は第2四半期まで前年比2桁の減少幅で推移しましたが、第3四半期にかけては減少幅が1桁台に縮小し、遅れ気味であった民間の新規現場が着工に向かうにしたがって、低迷していた仮設機材の稼働率も上昇に転じました。このような状況の中、社会インフラの改修・整備に向けた官民の建設需要の回復によって、期初から好調であった高速道路補修工事向けの「SKパネル」のほか建設用仮設機材の新製品も順調に販売を伸ばしたほか、eコマース市場の拡大による物流施設建設が堅調に推移するなか、子会社において次世代物流保管システム向けのラックの販売が過去最高となりました。また、アルミ製はしご、脚立やフィットネス機器は感染を懸念した「巣ごもり需要」によって年度を通じて好調な販売が継続しました。

以上の結果、売上高は前期比4.1%減の533億41百万円、営業利益は前期比23.5%減の25億54百万円、経常利益は前期比17.0%減の28億74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.8%減の16億64百万円となりました。第2四半期までの社会・経済活動の大幅な停滞による影響は大きかったものの、事業多角化や多様な製品群と販売ルートを活用することによって、第3四半期以降は月を追うごとに回復に向かいました。

セグメント別の状況

各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	連結売上高		セグメント利益	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
建設機材関連事業	17,400	△13.2	1,410	△42.7
レンタル関連事業	15,265	△11.2	56	△89.9
住宅機器関連事業	16,925	13.5	1,029	190.7
電子機器関連事業	3,751	8.5	53	－
報告セグメント計	53,341	△4.1	2,550	△24.4
調整額	－	－	323	－
連結損益計算書 計上額	53,341	△4.1	2,874	△17.0

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

建設機材関連事業

当事業の売上高は、前期比13.2%減の174億円となりました。建設用仮設機材の販売は、高速道路補修工事向けの「S Kパネル」の販売が好調に推移したほか、新型足場「アルバトロス」の販売も増勢に転じ、加えて新製品も順調に販売を伸ばしましたが、第2四半期までの建設工事停滞の影響を補うことができませんでした。

子会社の双福鋼器株式会社においては、次世代物流保管システム向けにラックの販売が好調に推移し、売上高は過去最高を記録しました。

損益面では、売上高の減少や双福鋼器株式会社の株式追加取得に係るのれんの償却によってセグメント利益は前期比42.7%減の14億10百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、前期比11.2%減の152億65百万円となりました。低層用レンタル、中高層用レンタルとも、新規着工現場の立ち上がりにしたがって稼働率は第3四半期以降回復に向かいましたが、2度目の緊急事態宣言の発出によって再び鈍化しました。

損益面では、稼働率の状況を踏まえてレンタル資産への投資を控えたことから減価償却費は減少しましたが、売上高減少の影響が大きく、セグメント利益は前期比89.9%減の56百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、前期比13.5%増の169億25百万円となりました。感染を懸念した「巣ごもり需要」が継続し、アルミ製はしごや脚立などのＤＩＹ製品、電動ウオーカーやバイクなどのフィットネス機器の販売が好調に推移しました。

損益面では、売上高の増加によって、セグメント利益は前期比190.7%増の10億29百万円となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比8.5%増の37億51百万円となりました。前期から繰り越された防災行政無線の納入が着実に売上高を牽引するとともに、ＩＣＴ向けに取り組みを進めている無線モジュールや特定小電力無線機の新製品販売も拡販が進みました。

損益面では、売上高の増加によって、セグメント利益は53百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、前期比1億68百万円増の32億99百万円となりました。レンタル資産への投資は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて仮設機材の稼働率が低下したことから、前期比6億11百万円減の17億85百万円となりました。その他の一般設備においては、業務効率化と経費削減を目的とした福知山物流センター（2021年5月竣工予定）への投資を4億81百万円実施したことなどから、前期比7億80百万円増の15億14百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が世界全体の社会・経済活動に大きな影響を与え、いまなお、その終息が見えない状況にあります。また、頻発する大規模な自然災害は、地球規模での気候変動に対するリスクを意識させ、脱炭素社会や資源循環型社会へ向けた社会情勢の急激な変化の波が生じております。このような状況において、当社を取り巻く事業環境も、その変化の幅や複雑さが増しており、リスクと事業機会の拡大などのチャンスが併存する状況にあります。

当社の2021年3月期の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、「ニッチマーケットでトップ企業に」の経営方針のもと、創業以来取り組みを続けてきた事業多角化によるリスク分散効果によって、その影響を最小限とすることができました。

2022年3月期から2024年3月期までの3年間で、当社がコア事業として位置付けてきた仮設機材の製造・販売、レンタルに係る事業の深耕と、その他事業の業容拡大に向けた事業基盤の構築期間とし、「安心と信頼」を核として企業価値の向上に努めてまいります。

重点施策

①コア事業の深耕

- ・ 新型足場市場でのトップシェア確立
- ・ 新型足場の多用途展開に向けた新製品開発
- ・ 生産と物流の効率化
- ・ アジア市場における仮設機材市場の着実な育成

②その他事業の業容拡大

- ・ 物流関連事業、住宅機器関連事業、電子機器関連事業の業容拡大
- ・ 積極的なM&Aやアライアンス構築による事業展開加速

③ステークホルダーとの良好な関係構築

- ・ コンプライアンス（法令遵守）体制の一層の充実による取引関係の安定化
- ・ 投資家との対話能力の強化
- ・ 地域社会との共生に向けた取り組み

④人材育成と新しい働き方への対応

- ・ 新たな分野に向けた新製品開発や事業展開に要する人材の採用
- ・ 既存技術・技能の次世代継承とリーダー育成
- ・ 安全で安心して働くことのできる環境の構築

⑤コーポレートガバナンスの強化

- ・ 東京証券取引所市場再編に向けたガバナンス体制の強化
- ・ E S Gの諸課題に対する取り組み強化

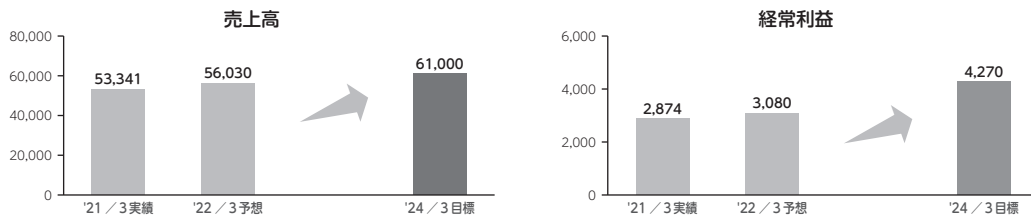
「中期経営計画2024」の経営数値目標（連結）

<経営数値目標>

（単位：百万円）

	2021年3月期 実績	2022年3月期 業績予想	2024年3月期 経営数値目標
売上高	53,341	56,030	61,000
経常利益	2,874	3,080	4,270
経常利益率	5.4%	5.5%	7.0%
ROE	6.2%	7.0%	9.0%
自己資本比率	49.8%	51.0%	50.0%

売上高・経常利益計画推移（百万円）



	2021年3月期実績		2022年3月期予想		2024年3月期目標	
	売上高・経常利益	財務KPI	売上高・経常利益	財務KPI	売上高・経常利益	財務KPI
売上高	53,341	■経常利益率 5.4% ■ROE 6.2% ■自己資本比率 49.8%	56,030	■経常利益率 5.5% ■ROE 7.0% ■自己資本比率 51.0%	61,000	■経常利益率 7.0% ■ROE 9.0% ■自己資本比率 50.0%
建設機材関連事業	17,400		18,800		21,260	
レンタル関連事業	15,265		16,610		16,710	
住宅機器関連事業	16,925		16,450		18,000	
電子機器関連事業	3,751		4,170		5,030	
経常利益	2,874		3,080		4,270	
建設機材関連事業	1,410		1,602		2,551	
レンタル関連事業	56		468		248	
住宅機器関連事業	1,029		731		830	
電子機器関連事業	53		190		460	
調整	323		90		180	

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 48 期 (2018年3月期)	第 49 期 (2019年3月期)	第 50 期 (2020年3月期)	第 51 期 (2021年3月期)
売上高	50,096	53,862	55,613	53,341
経常利益	3,089	3,306	3,461	2,874
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,680	1,891	2,155	1,664
1株当たり当期純利益	81円94銭	93円41銭	108円73銭	85円32銭
EBITDA	6,305	6,915	7,145	6,407
総資産	51,095	53,940	54,351	55,443
純資産	26,248	26,359	27,424	27,679
1株当たり純資産額	1,247円02銭	1,290円61銭	1,334円10銭	1,428円84銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式の数を含めております。
2. EBITDA＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額
3. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
アルインコ富山(株)	170百万円	100.0%	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20百万円	100.0%	足場の架組工事請負
(株) 光 モ ー ル	25百万円	100.0%	アルミ型材・樹脂モール材の販売
オリエンタル機材(株)	24百万円	100.0%	建設用仮設機材の販売・レンタル
(株) シ ャ ッ プ	30百万円	73.2%	据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル
エス・ティ・エス(株)	35百万円	100.0%	測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売
双 福 鋼 器 (株)	84百万円	100.0%	物流保管設備機器(ラック)・鋼製床材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	50百万円	100.0%	アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー等の製造・販売
蘇州アルインコ金属製品有限公司	7,500千米ドル	100.0%	金属製品及び関連製品の開発・製造及び販売
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	5,500千米ドル	90.9%	建設用仮設機材の販売・レンタル
ALINCO(THAILAND)CO.,LTD.	600百万バーツ	100.0%	建設用仮設機材の製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING(THAILAND)CO.,LTD.	292百万バーツ	70.1%	建設用仮設機材の販売・レンタル及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD.	2百万バーツ	49.0%	投資及び人材派遣
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	8,200千米ドル	100.0%	不動産開発・管理

- (注) 1. ALINCO SCAFFOLDING(THAILAND)CO.,LTD.に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率21.1%を含んでおります。
2. PT.ALINCO RENTAL INDONESIAに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.01%を含んでおります。
3. 双福鋼器(株)につきましては、2020年6月29日に株式を追加取得し、完全子会社としております。

(6) 主要な事業内容

報告セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売、物流保管設備機器（ラック）・鋼製床材の製造・販売
レンタル関連事業	中高層・低層用仮設機材、仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	梯子・脚立等の製造・販売、据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル、測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売、アルミ型材・樹脂モール材の販売、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本店	大阪府高槻市
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
事業所	高槻事業所（大阪府高槻市） 栃木茂木事業所（栃木県芳賀郡茂木町）
工場	兵庫工場（兵庫県丹波市）
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	26ヶ所

②子会社

会 社 名	所 在 地
アルインコ富山(株)	富山県射水市
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川越市
(株)光モール	大阪府藤井寺市
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡西原町
(株)シ IPP	新潟市秋葉区
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白区
双福鋼器(株)	三重県伊賀市
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市
蘇州アルインコ金属製品有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムットサコン県
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チャチュンサオ県
SIAM ALINCO CO.,LTD.	タイ王国チャチュンサオ県
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	インドネシア共和国ブカシ市

(8) 従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前期末比増減
建設機材関連事業	448名	95名減
レンタル関連事業	350名	4名増
住宅機器関連事業	368名	4名減
電子機器関連事業	123名	5名増
全社（共通）	78名	7名増
合計	1,367名	83名減

- (注) 1. 従業員数に、嘱託等79名及びパートタイマー85名（年間の平均人員）は含まれておりません。
2. 従業員数が83名減少していますが、主にALINCO (THAILAND) CO.,LTD.における生産高減少による人員減によります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 関西みらい銀行	2,050百万円
(株) みずほ銀行	1,866百万円
(株) りそな銀行	1,498百万円
(株) 日本政策投資銀行	1,476百万円
(株) 三菱UFJ銀行	1,390百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月20日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 35,200,000株
- ② 発行済株式の総数 21,039,326株（自己株式1,218,257株を含む）
- ③ 株主数 7,293名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
アルメイト(株)	3,153	15.91
アルインコ共栄会	1,356	6.84
アルインコ従業員持株会	644	3.25
井上雄策	601	3.03
井上敬策	574	2.90
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	564	2.85
野村信託銀行(株)（アルインコ従業員持株会専用信託口）	506	2.55
(株)日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口）	451	2.28
(株)日本カストディ銀行（信託口）	329	1.66
阪和興業(株)	316	1.60

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. (株)日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口）の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
4. 当社は、自己株式1,218,257株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。
5. 自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式506,100株を含んでおりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は2020年7月3日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月31日付で自己株式27,059株の処分を完了し、下記の通り交付しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	22,061株	10名
執行役員（非居住者を除く。）	4,998株	5名

(3) その他株式に関する重要な事項

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しております。

本プラン導入に伴い、2021年3月16日付で、野村信託銀行株式会社（アルインコ従業員持株会専用信託口）に対して506,100株の自己株式を、総額495,978,000円で第三者割当により処分しております。なお、野村信託銀行株式会社（アルインコ従業員持株会専用信託口）の2021年3月20日現在の保有株式数は、506,100株であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	井 上 雄 策	
代 表 取 締 役 社 長	小 林 宣 夫	双福鋼器㈱代表取締役会長
専 務 取 締 役	加 藤 晴 朗	建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
常 務 取 締 役	前 川 信 幸	住宅機器事業部長
取 締 役	楠 原 和 広	電子事業部長 瀋陽アルインコ電子有限公司董事長
取 締 役	岡 本 昌 敏	建設機材事業部長
取 締 役	三 浦 直 行	住宅機器事業部副事業部長 昭和ブリッジ販売㈱代表取締役社長
取 締 役	小 嶋 博 隆	オフト事業部長
取 締 役	坂 口 豪 志	海外建材事業部長 兼 経理本部長
取 締 役	西 岡 俊 浩	フィットネス事業部長 阿祿因康健康科技（蘇州）有限公司董事長
取 締 役	梨 和 信	
取締役（常勤監査等委員）	上 村 史 郎	
取締役（監査等委員）	野 村 公 平	住江織物㈱社外取締役
取締役（監査等委員）	勘 場 義 明	

- (注) 1. 取締役梨和 信氏ならびに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）勘場義明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上村史郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役梨和 信氏ならびに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度末日後の重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動の内容	異動年月日
三 浦 直 行	昭和ブリッジ販売㈱取締役会長就任	2021年3月21日

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と取締役（常勤監査等委員）上村史郎氏ならびに社外取締役梨和 信氏、社外取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理監督等の業務に従事する使用人の全員（以下「被保険者」という）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や訴訟費用の補填について、役員賠償責任保険契約を締結し、保険料を全額負担しております。

被保険者が違法に利益もしくは便宜を得る行為又は犯罪行為や意図的な違法行為等は対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下の事項を取締役会において定め、適切に運用しております。

なお、本方針は本株主総会終結後の任期にかかる取締役に対して適用されるものであります。

イ. 基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、客観性・公正性・透明性ある手続きに従い決定いたします。

ロ. 報酬ガバナンス

α. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の算定方法を、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で定めております。当該算定方法に基づいた個人別の具体的報酬額は、毎年、取締役会から委任を受けた代表取締役（譲渡制限付株式報酬については取締役会）が、株主総会で決定された各報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て決定し、代表取締役による権限の適切な行使について、指名・報酬委員会が必要な監督を行っております。

なお、取締役(監査等委員を除く)の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分15百万円以内)と定められております(当該定めに係る取締役の員数は11名(うち社外取締役1名))。また、これに加え、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額については、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、年額100百万円以内(当該債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内)と定められております(当該定めに係る取締役の員数は11名)。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の個人別の具体的報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と定められております(当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名)。

ハ. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の内容

a. 種別及び割合

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の種別は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の総額に対する割合を、業績連動性を重視した値として、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。また、社外取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定の月額報酬のみとしております。

b. 内容

・基本報酬

基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額としております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の企業価値向上のためのインセンティブの付与を目的として、当社及び当社グループの企業業績及び担当する事業業績等を反映するものとし、これらを適切に評価するための業績指標等を指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上のための中長期インセンティブの付与及び株主との価値共有を目的として支給するものであり、当社普通株式を引換えにする払込みに充てるために支給する金銭報酬債権をいいます。当該株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

② 取締役の報酬等の額

(百万円未満切り捨て)

区 分	員 数	報酬等の総額			合 計
		基本報酬	変動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 （1名）	115百万円 （5百万円）	116百万円 （－）	19百万円 （－）	252百万円 （5百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （2名）	19百万円 （10百万円）	9百万円 （－）	－ （－）	29百万円 （10百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 本記載の報酬等は、2021年2月4日開催の取締役会において改定する前の「役員報酬等の額に関する方針」に基づき支給されたものであります。同改定前の方針及びこれに基づいて取締役会で決定された個人別報酬額の算定方法では、監査等委員を除く取締役の報酬は、基本報酬、変動報酬及び譲渡制限付株式報酬に区分するものとし、変動報酬は、当社業績を適切に反映するため、業績達成度、経営環境、配当額等を総合的に勘案して決定するものとしておりました。また、社外取締役の報酬は、固定報酬とし、常勤監査等委員については、基本報酬及び変動報酬に区分するものとしておりました。
3. 変動報酬額算定に当たり勘案した業績指標に関する実績は次のとおりです。

(カッコ内は対目標達成度)

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	配当額 (円)	配当性向 (%)
2019年3月期 (第49期)	53,862 (101%)	2,920 (96%)	3,306 (103%)	1,891 (105%)	37	39.6
2020年3月期 (第50期)	55,613 (97%)	3,338 (93%)	3,461 (92%)	2,155 (96%)	38	34.9

4. 本記載の取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、迅速な意思決定の必要性から取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長井上雄策及び代表取締役社長小林宣夫が前記2の算定方法に従って決定しております。決定にあたっては、監査等委員会に対する諮問手続きを経ており、前記（注）2.の方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

取締役（監査等委員）野村公平氏は、住江織物㈱の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 梨和 信	当事業年度に開催された取締役会17回（書面決議を除く。以下同じ。）全てに、及び2021年2月からは指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会全てに出席し、他社における企業経営者としての豊富な経験による経営全般に関する高い知見、ならびに技術的知見や大局的な視点に基づいた意見を述べることなどにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努め、期待された経営の監督役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 野村 公平	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに、及び2021年2月からは指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の委員会全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしております。また、役員、管理職対象のコンプライアンス研修を実施し、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役（監査等委員） 勘場 義明	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに、及び2021年2月からは指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしております。また、役員、管理職対象のコンプライアンス研修を実施し、会社の持続的な成長に寄与しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、ALINCO (THAILAND) CO., LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD.、SIAM ALINCO CO., LTD.及びPT.ALINCO RENTAL INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、当社監査室及び管理部門でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。
- ロ. 当社グループの取締役の職務執行は、毎月開催される当社の取締役会において報告されており、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の職務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される経営会議及び事業部長会議の場でも取締役、執行役員及び使用人の職務執行状況についてトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員においてもその職責に基づき当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。
- ハ. コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会（社外取締役を含む）への窓口、及び社内・社外に通報窓口を設置し、匿名・顕名を問わず通報を受け付け、法令等違反行為の早期発見に努めております。なお、内部通報規程を定め、守秘の徹底を義務付けるとともに、内部通報をした者に対する不利益取扱いを禁止しております。
- 二. 取締役及び執行役員の選解任案及び報酬等の決定にあたり、客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議しております。

② 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、情報管理に関する規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

- イ. リスク管理規程を定め、損失の危機管理を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等进行管理、監督しております。
- ロ. 当社グループにおける自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査室の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。
- ハ. 有事においては当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか執行担当者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。あわせて、当社においては取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。
- ロ. 取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- イ. 当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。
- ロ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連事業部と経営企画部が連携してあたっております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう対応することとしております。
- ロ. 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会と協議の上で行うものとしております。
- ハ. 当該取締役及び使用人が他部署の職務を遂行する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。
- ニ. その他当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について必要があるときは、監査等委員会は取締役会に対し、報告もしくは提案又は意見の表明を行うこととしています。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会へ報告するものとしております。
- ロ. 当社の監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとしております。
- ハ. コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、イの監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備しております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に実施されるための体制

- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するものとしております。
- ロ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当社に対してこれを請求できるものとしております。
- ハ. 監査等委員の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。

⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。
- ロ. 反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的には反社会的勢力対応規程に基づき、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ハ. 反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社では、監査等委員による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

また、上記体制のもと、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておられません。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、通報窓口を社内外に設置し、取り組みを強化しております。

③ リスク管理

当社は、当社グループに関わる様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、代表取締役社長を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、各関連事業部と経営企画部が連携して、経営管理体制の整備、統括を実施しており、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、独立社外取締役の参画により、当該監督機能を強化しております。

2021年2月からは、諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名・選解任や報酬等の決定について、手続の客観性・公平性・透明性を確保しております。

⑥ 監査等委員

監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による重要な会議への出席ならびに取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための提案を行っております。

また、監査等委員は会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保金につきましては、新型足場の市場シェア拡大に向けた投資や今後成長が見込める事業分野での積極的な新製品開発やM&Aなどに投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり19円とさせていただきます。既に2020年11月24日実施済みの中間配当金1株当たり19円と合わせまして、年間配当金は1株当たり38円となります。

連結貸借対照表

(2021年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,185,229	流 動 負 債	16,159,280
現 金 及 び 預 金	5,535,238	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,267,563
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,597,524	短 期 借 入 金	463,200
商 品 及 び 製 品	8,427,257	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	5,068,624
仕 掛 品	1,192,425	未 払 法 人 税 等	662,320
原 材 料	2,430,463	賞 与 引 当 金	714,390
そ の 他	1,024,220	そ の 他	1,983,181
貸 倒 引 当 金	△21,901	固 定 負 債	11,605,588
固 定 資 産	22,258,644	長 期 借 入 金	10,347,955
有 形 固 定 資 産	14,533,863	退 職 給 付 に 係 る 負 債	192,189
レ ン タ ル 資 産	3,913,809	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	186,336
建 物 及 び 構 築 物	3,762,227	繰 延 税 金 負 債	440,073
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,185,121	そ の 他	439,034
土 地	5,095,600	負 債 合 計	27,764,869
そ の 他	895,349	純 資 産 の 部	
減 損 損 失 累 計 額	△318,245	株 主 資 本	26,877,545
無 形 固 定 資 産	1,204,016	資 本 金	6,361,596
の れ ん	980,156	資 本 剰 余 金	4,922,140
そ の 他	223,860	利 益 剰 余 金	17,043,168
投 資 そ の 他 の 資 産	6,520,764	自 己 株 式	△1,449,359
投 資 有 価 証 券	1,671,110	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	720,375
長 期 貸 付 金	1,298,068	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	163,324
破 産 更 生 債 権 等	3,134	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	64,647
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,410,670	為 替 換 算 調 整 勘 定	249,004
繰 延 税 金 資 産	107,930	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	243,398
そ の 他	1,036,034	非 支 配 株 主 持 分	81,083
貸 倒 引 当 金	△6,184	純 資 産 合 計	27,679,004
資 産 合 計	55,443,873	負 債 純 資 産 合 計	55,443,873

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年 3 月21日から
2021年 3 月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		53,341,709
売上原価		38,311,904
売上総利益		15,029,804
販売費及び一般管理費		12,475,114
営業利益		2,554,689
営業外収益		
受取利息	32,082	
受取配当金	82,593	
受取地代家賃	57,879	
為替差益	154,161	
作業屑等売却益	123,752	
その他の	119,293	
営業外費用		569,762
支払利息	49,805	
支払地代家賃	24,460	
製品回収費用	65,123	
訴訟関連費用	41,940	
持分法による投資損失	18,023	
その他の	50,807	
経常利益		250,160
特別利益		2,874,291
有形固定資産売却益	635	
投資有価証券売却益	120,285	
特別損失		120,921
有形固定資産除売却損失	18,117	
減損損失	54,000	
税金等調整前当期純利益		72,117
法人税、住民税及び事業税		2,923,094
法人税等調整額		1,230,207
当期純利益		△21,148
非支配株主に帰属する当期純利益		1,714,035
親会社株主に帰属する当期純利益		49,172
		1,664,863

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 3 月21日から
2021年 3 月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,361,596	4,817,366	16,107,041	△896,979	26,389,024
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△743,714		△743,714
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,664,863		1,664,863
自己株式の取得				△968,478	△968,478
自己株式の処分		104,773		416,098	520,872
連結子会社の決算期 の変更に伴う増減			14,977		14,977
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	104,773	936,126	△552,379	488,520
当 期 末 残 高	6,361,596	4,922,140	17,043,168	△1,449,359	26,877,545

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 の持分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 の 有価証券 の 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	延 滞 損 益	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△93,549	92,580		411,148	△346,702	63,477	971,891
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△743,714
親会社株主に帰属 する当期純利益							1,664,863
自己株式の取得							△968,478
自己株式の処分							520,872
連結子会社の決算期 の変更に伴う増減							14,977
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	256,873	△27,933	△162,143	590,101	656,897	△890,807	△233,909
当期変動額合計	256,873	△27,933	△162,143	590,101	656,897	△890,807	254,611
当 期 末 残 高	163,324	64,647	249,004	243,398	720,375	81,083	27,679,004

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2021年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,089,192	流 動 負 債	13,147,917
現 金 及 び 預 金	2,749,967	支 払 手 形	3,851,415
受 取 手 形	4,265,674	買 掛 金	1,958,576
売 掛 金	7,802,862	1年内返済予定の長期借入金	5,013,100
商 品 及 び 製 品	7,683,987	リ ー ス 債 務	5,548
原 材 料	1,530,578	未 払 金	1,300,068
仕 掛 品	710,729	未 払 法 人 税 等	342,907
短 期 貸 付 金	24,000	賞 与 引 当 金	560,000
そ の 他	323,692	そ の 他	116,301
貸 倒 引 当 金	△2,300		
固 定 資 産	26,141,509	固 定 負 債	10,797,528
有 形 固 定 資 産	8,742,458	長 期 借 入 金	10,029,000
レ ン タ ル 資 産	3,109,279	リ ー ス 債 務	17,174
建 物	1,469,217	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	186,336
構 築 物	219,831	長 期 預 り 保 証 金	208,157
機 械 及 び 装 置	720,737	繰 延 税 金 負 債	242,273
工 具、器 具 及 び 備 品	166,748	そ の 他	114,586
土 地	2,573,554		
リ ー ス 資 産	17,227		
建 設 仮 勘 定	485,249	負 債 合 計	23,945,445
減 損 損 失 累 計 額	△19,388	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	189,909	株 主 資 本	27,057,284
ソ フ ト ウ ェ ア	104,864	資 本 金	6,361,596
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	85,044	資 本 剰 余 金	4,922,140
電 話 加 入 権	0	資 本 準 備 金	3,996,797
投 資 其 他 の 資 産	17,209,142	そ の 他 資 本 剰 余 金	925,342
投 資 有 価 証 券	1,662,284	利 益 剰 余 金	17,222,907
関 係 会 社 株 式	9,435,974	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,222,907
関 係 会 社 出 資 金	1,191,322	別 途 積 立 金	2,001,846
長 期 貸 付 金	3,017,534	圧 縮 積 立 金	65,952
破 産 更 生 債 権 等	3,134	繰 越 利 益 剰 余 金	15,155,108
長 期 前 払 費 用	87,599	自 己 株 式	△1,449,359
敷 金 及 び 保 証 金	2,060,457	評 価 ・ 換 算 差 額 等	227,971
保 険 積 立 金	451,196	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	163,324
そ の 他	283,764	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	64,647
貸 倒 引 当 金	93,661		
	△1,077,784	純 資 産 合 計	27,285,256
資 産 合 計	51,230,702	負 債 純 資 産 合 計	51,230,702

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 3 月21日から
2021年 3 月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,804,565
売 上 原 価		30,987,836
売 上 総 利 益		11,816,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,967,614
営 業 利 益		1,849,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	226,188	
受 取 地 代 家 賃	56,946	
作 業 屑 等 売 却 益	68,784	
為 替 差 益	168,175	
そ の 他	57,844	577,939
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,960	
支 払 地 代 家 賃	24,460	
製 品 回 収 費 用	65,123	
訴 訟 関 連 費 用	41,940	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,000	
そ の 他	17,859	206,344
経 常 利 益		2,220,709
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	120,285	120,285
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,886	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	130,457	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	147,600	285,944
税 引 前 当 期 純 利 益		2,055,050
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		726,046
法 人 税 等 調 整 額		△32,597
当 期 純 利 益		1,361,600

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月21日から
2021年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
				そ の 他 利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	別 途 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	6,361,596	3,996,797	820,568	2,001,846	67,140	14,536,033	△896,979	26,887,004
当 期 変 動 額								
圧縮積立金の取崩					△1,188	1,188		－
剰 余 金 の 配 当						△743,714		△743,714
自己株式の取得							△968,478	△968,478
自己株式の処分			104,773				416,098	520,872
当 期 純 利 益						1,361,600		1,361,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	104,773	－	△1,188	619,074	△552,379	170,280
当 期 末 残 高	6,361,596	3,996,797	925,342	2,001,846	65,952	15,155,108	△1,449,359	27,057,284

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△93,549	92,580	△968	26,886,035
当 期 変 動 額				
圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△743,714
自己株式の取得				△968,478
自己株式の処分				520,872
当 期 純 利 益				1,361,600
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	256,873	△27,933	228,940	228,940
当 期 変 動 額 合 計	256,873	△27,933	228,940	399,220
当 期 末 残 高	163,324	64,647	227,971	27,285,256

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

アルインコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員	公認会計士	東 浦 隆 晴	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指定有限責任社員	公認会計士	大 橋 正 紹	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

アルインコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員	公認会計士	東 浦 隆 晴	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	大 橋 正 紹	㊞
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月21日から2021年3月20日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に係る重要な会議への出席や往査により事業の報告を受け財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月30日

アルインコ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上 村 史 郎 ㊞

監査等委員 野 村 公 平 ㊞

監査等委員 勘 場 義 明 ㊞

(注) 監査等委員 野村公平及び勘場義明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(メモ)

株主総会会場ご案内図

会 場…大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル 紫の間

[J R 西 日 本] 大阪駅より徒歩3分
[阪 急 電 車] 大阪梅田駅隣接
[地下鉄御堂筋線] 梅田駅1番出口より徒歩1分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申し上げます。

昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産の配付を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。